

2021年8月18日

株式会社京葉銀行



## 「地域ESG融資促進利子補給事業」の指定金融機関としての採択について

株式会社京葉銀行（頭取 熊谷 俊行）は、このたび、環境省が実施する2021年度「地域ESG融資促進利子補給事業（※1）」の指定金融機関として採択されましたので、お知らせいたします。

当行は、本年4月に公表した「京葉銀行グループSDGs宣言」に基づき、地域の持続的成長の実現を目指してまいります。

### 【制度概要】

名 称	地域ESG融資促進利子補給事業（ESG融資目標設定型）
制 度 内 容	地球温暖化対策のための再生可能エネルギー・省エネルギー設備投資に対する融資の利息のうち、最大1%（最長3年間）を環境省が補給します。
対 象 要 件	以下の要件をすべて満たす融資 (1) 地域循環共生圏の創出に資するESG融資（※2）であること (2) 地球温暖化対策のための設備投資に対する融資であること (3) 融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定していること


### 【ESG融資目標】

目標設定期間	2021年4月1日～2022年3月31日までの1年間
ESG融資目標	500億円（ESGに資する投資を含む）

（※1）環境省が民間資金による地球温暖化対策の促進を図り、地域循環共生圏の創出につなげることを目的に創設したもの

（※2）環境、社会、コーポレートガバナンスの要素を考慮して行い、環境・社会へのインパクトをもたらす事業に対して行う融資であって、地域循環共生圏の創出に係る計画、その他 地方公共団体が策定する条例、計画等に位置づけられる融資等

以 上



京葉銀行ではSDGsへの取り組みに関するニュースリリースに、「SDGs 17の目標アイコン」を標示しています。

【SDGs : Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）】  
 2015年9月に国連で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成される。